

【第1号議案】

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

1 事業実施の方針

笠松町の歴史、文化を掘り起こし、それによって地域の元気を創出する事業を行い、国の登録有形文化財「杉山邸」(下本町)の維持・管理者として、邸宅の有効活用に務めた。また、町が進める「まちの駅」構想に合わせた街の拠点としての役目を担った。

2 事業の実施に係わる事項

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	
地域交流事業	杉山邸活用事業	コンサート 展示等の開催 ・「白寿のちりめん細工」 歴史未来館とコラボ	6.19～7.26 通常開館日	主屋	61 人	町内外住民 153 人	0.43
		・うたと絵画の集い ・杉山邸ライトアップ ・着物まつり ・節分会茶会	延期 8.15中止 11.6～8 2月中止	主屋	10人	町内外住民 90人	
		・藤のつるし飾りづくり ・千支のつるし飾りづくり	中止 11.16,19,24	主屋	1人	会員等52人	
		・「広江嘉吉選手」 常設展示	通年	蔵2階	1人	町内外住民 多数	
		・「杉山家の人々」 常設展示	通年	主屋2階	1人	町内外住民 多数	
		・「名画ギャラリー」 常設展示	通年	蔵1階	1人	町内外住民 多数	
		会場提供	5件	主屋	各1人	町内外住民 多数	
		施設拡充	無				
		杉山邸一般開放	141日 (金土日祝および イベント開催日)	主屋・蔵	のべ452人	町内外住民 多数	
		研修事業	研修会 ・邸内研修 ・町外研修	2月 中止 3月 中止			
その他の事業	・リバーサイドカーニバル 参加 ・名鉄主催ハイキング おもてなし参加	中止 開催なし					

発刊事業	笠松の歴史を調査し、冊子にまとめる	冊子の発刊 「かさまつ人脈記」	9月	杉山邸	1人	町内外住民 多数	127
	機関紙発行	機関紙 「あんたが便り」発行	4回	杉山邸	1人	会員等各130人	
歴史復活事業	美濃織の復活	糸紡ぎ・染め・織り 体験	毎週金曜日	杉山邸	1人	町内外住民 7名	37
	講座、展示開催	「知りたい会」開催 ・光秀、出自のナゾに迫る ・大東亜戦争被災の思い出 ・慈眼寺円空門間あれこれ ・池田恒興、輝政 ・笠松廃寺のナゾを解く	7.31	杉山邸	1人	会員他 26人	
			8.22	〃	1人	会員他 16人	
			9.18	〃	2人	会員他 14人	
			10.10	〃	1人	会員他 20人	
			11.21	〃	1人	会員他 18人	
	文化フェスタでの展示 笠松町美術展での展示	開催中止 11.7～9	笠松中央公民館	8人	町内外住民 多数		
出前講座	1件	笠松小	4人	笠松小 3年生42人 6年生39人			
文化財ガイド	町内ガイド	2件	笠松町内	5人 1人	下羽栗小6年生50人 一宮のグループ		
	邸内ガイド	1件	杉山邸	1人	笠松中 1年生4人		
伝統行事の伝承	・五月人形展 ・七夕飾り ・迎春千支展 ・ひな飾り展	4.3～4 5.29～6.14 通常開館日	杉山邸	のべ43人	町内外住民144人		
		6.25～7.7	〃	12人	町内外住民 多数		
		11.27～29	〃	のべ15人	町内外住民 89人		
		2.19～3.3 通常開館日	〃	のべ19人	町内外住民52人		
杉山邸修繕	主屋前庭壁面網代板	6月	杉山邸	1人	町内外住民 多数		
事業協賛	・鮎鮎街道ウォーク (笠松町文化協会)	中止					
	・おひな様制作	2.1 2.3	笠松保育園 双葉幼稚園	3人 3人	園児26人 園児27人		
	・まちの駅 駅長会	第1月曜	笠松町内	1人	町内外住民 多数		

【第2号議案】

令和2年度特定非営利活動に係わる事業会計
活動計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 笠松を語り継ぐ会
(単位: 円)

科	目	金 額		
I. 経常収益	1. 受取会費			
	正会員受取会費(113名×1,200円)	135,600		
	賛助会員受取会費(18名×1,000円)	18,000	153,600	
	2. 受取寄付金			
	受取寄付金	198,345		
	受取助成金	0		
	留守番ボランティア受入評価益	600,355	798,700	
	3. 事業収益			
	地域交流事業収益	67,000		
	発刊事業収益	144,852		
	歴史復活事業収益	23,335	235,187	
	4. その他の収益			
	受取利息	9		
	雑収益	2,440	2,449	
	経常収益計(A)			1,189,936
II. 経常費用	1. 事業費			
	(1)人件費			
	給料手当	0		
	留守番ボランティア評価費用	600,355		
	人件費計	600,355		
	(2)その他経費			
	地域交流事業費	430		
	発刊事業費	127,110		
	歴史復活事業費	37,616		
	その他の経費計	165,156		
	事業費計		765,511	
	2. 管理費			
	(1)人件費			
	人件費計	0		
	(2)その他経費			
	会議費	6,388		
	水道光熱費	102,671		
通信・印刷費	37,116			
文化協会費	2,000			
備品・消耗品費	94,321			
減価償却費	27,604			
雑費	12,000			
その他の経費計	282,100			
管理費計		282,100		
経常費用計(B)			1,047,611	
当期正味財産増減額(C=A-B)			142,325	
前期繰越正味財産額(D)			926,098	
次期繰越正味財産額(C+D)			1,068,423	

令和2年度特定非営利活動に係わる事業会計

貸借対照表

令和3年 3月31日現在

(単位 円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金	1,068,423	
未収金	0	
流動資産合計		1,068,423
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
器具・備品(音響機器)	0	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア等	0	
(3)投資・その他の資産		
敷金・その他	0	
固定資産合計		0
資産合計		1,068,423
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金・前受助成金等	0	
流動負債合計		0
2. 固定負債の部		
長期借入金等	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
III. 正味財産の部		
前期繰越正味財産	926,098	
当期正味財産増減額	142,325	
正味財産合計		1,068,423
負債及び正味財産合計		1,068,423

令和2年度特定非営利活動に係わる事業会計

財 産 目 録

令和3年 3月31日現在

(単位 円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金		
預金(十六銀行 普通預金)	1,068,423	
流動資産合計		1,068,423
2. 固定資産		
有形固定資産		
器具・備品(音響機器)	0	
固定資産合計		0
資産合計		1,068,423
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金・前受助成金等		
流動負債合計		0
2. 固定負債の部		
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		1,068,423

計 算 書 類 の 注 記

1. 重要な会計方針

計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法で償却をしています。

(単位 円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 器具・備品(音響機器)	207,012	0	0	207,012	(注1) 207,012	(注2) 0

(注1) 減価償却累計額の算出は以下のとおりです。

① H27年度減価償却額 = 207,012円 ÷ 5(耐用年数) × 4/12 = 13,800円

② H28年度減価償却額 = 207,012円 ÷ 5 = 41,402円

③ H29年度減価償却額 = 207,012円 ÷ 5 = 41,402円

④ H30年度減価償却額 = 207,012円 ÷ 5 = 41,402円

⑤ R元年度減価償却額 = 207,012円 ÷ 5 = 41,402円

⑥ R2年度減価償却額 = 期首取得価額 - R元年度末減価償却累計額 = 207,012円 - 179,408円 = 27,604円

R2年度減価償却累計額 = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ = 207,012円

(注2) 期末帳簿価額は0円です。

(2) ボランティアによる役務の提供

ボランティア評価費用の算定根拠は次のとおりです。

杉山邸留守番ボランティア評価費用

(期間) ①開放日 日数	②延べ時間数 (①×5時間)	③時間給(注3)	④賃金 (②×③)
(R2年 4月1日～R2年9月30日) 61日	305時間	851円	259, 555円
(R2年10月1日～R3年3月31日) 80日	400時間	852円	340, 800円
(事業年間) 141日	705時間	—	600, 355円

(注3) 時間給は厚生労働省が公表している岐阜県内事業所に適用する最低賃金

前事業年度の年間役員名簿

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報酬を 受けた 期間
理事長	高橋 恒美		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
副理事長	小栗 知津子		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	樋口 あけみ		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	可児 幸彦		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	岩井 英子		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	森 典子		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	藤井 幸子		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	伴 美貴		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	伊藤 幹夫		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	古田 悦子		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	近藤 和男		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
理事	中島 雅彦		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無
監事	河合 秀三		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	報酬無

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

氏名 住所又は居所

高橋	恒美
小栗	知津子
樋口	あけみ
可児	幸彦
岩井	英子
森	典子
藤井	幸子
伴	美貴
伊藤	幹夫
古田	悦子